

表 6.1-4 環境影響評価の項目の選定

影 響 要 因 の 区 分				工事の実施			土地又は工 作物の存在 及び供用	
				工 事 用 資 材 等 の 搬 出 入	建 設 機 械 の 稼 働	造 成 等 の 施 工 に よ る 一 時 的 な 影 響	地 形 改 変 及 び 施 設 の 存 在	施 設 の 稼 働
環 境 要 素 の 区 分								
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	騒音及び超低周波音	騒音	○	○			○
			低周波音（超低周波音を含む。）					○
			振動	○				
	水環境	水質	水の濁り			○		
		底質	有害物質					
	その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				○	
その他		風車の影					○	
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地（海域に生息するものを除く。）				○	○	
		海域に生息する動物						
	植物	重要な種及び重要な群落（海域に生育するものを除く。）				○	○	
		海域に生育する植物						
生態系	地域を特徴づける生態系				○	○		
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観					○	
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場		○			○	○
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	産業廃棄物				○		
		残土				○		
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき環境要素	放射線の量		放射線の量	○	○	○		

注：1. ■は、「発電所アセス省令」第21条第1項第6号に定める「風力発電所 別表第6」に示す参考項目であり、
 は、同省令第26条の2第1項に定める「別表第13」に示す放射性物質に係る参考項目である。
 2. 「○」は、対象事業実施区域に係る環境影響評価の項目として選定した項目を示す。

表 6.1-5(2) 環境影響評価の項目として選定する理由

項 目		環境影響評価項目として選定する理由	
環境要素の区分		影響要因の区分	
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地形改変及び施設の存在	地形改変及び施設の存在により、主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に変化が生じる可能性があることから、選定する。
人と自然との 触れ合いの活 動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	工所用資材等の搬出入	工所用資材等の搬出入に係る車両の主要な走行ルートが、主要な人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセスルートに該当することから、選定する。
		地形改変及び施設の存在	対象事業実施区域の周囲に主要な人と自然との触れ合いの活動の場が存在し、地形改変及び施設の存在による影響が生じる可能性があることから、選定する。
廃棄物等	産業廃棄物	造成等の施工による一時的な影響	造成等の施工に伴い廃棄物が発生するため、選定する。
	残土	造成等の施工による一時的な影響	造成等の施工に伴い残土が発生する可能性があるため、選定する。
放射線の量	放射線の量	工所用資材等の搬出入	対象事業実施区域内において、空間線量率の高い地域が確認される可能性があるため、放射線の量を選定する。
		建設機械の稼働	対象事業実施区域内において、空間線量率の高い地域が確認される可能性があるため、放射線の量を選定する。
		造成等の施工による一時的な影響	対象事業実施区域内において、空間線量率の高い地域が確認される可能性があるため、放射線の量を選定する。

表 6.2-2(50) 調査、予測及び評価の手法（人と自然との触れ合いの活動の場）

環境影響評価の項目		調査、予測及び評価の手法	選定理由	
環境要素の区分	影響要因の区分			
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	工 事 用 資 材 等 の 搬 出 入	<p>1. 調査すべき情報</p> <p>(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況</p> <p>(2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況</p>	<p>環境の現況として把握すべき項目及び予測に用いる項目を選定した。</p>
			<p>2. 調査の基本的な手法</p> <p>(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況</p> <p>【文献その他の資料調査】 自治体のホームページや観光パンフレット等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析を行う。</p> <p>(2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況</p> <p>【文献その他の資料調査】 「(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」の調査結果から、主要な人と自然との触れ合いの活動の場を抽出し、当該地点の情報（活動の内容やその活動を行うための場の状況等）の整理及び解析を行う。 なお、管理者への聞き取り等により、文献その他の資料調査を補足する。</p> <p>【現地調査】 【文献その他の資料調査】の結果を踏まえた現地踏査（写真撮影、目視調査含む。）や聞き取り等を行い、主要な人と自然との触れ合いの活動の場における利用状況やアクセス状況を把握し、結果の整理及び解析を行う。</p>	<p>一般的な手法とした。</p>
			<p>3. 調査地域</p> <p>工事関係車両の主要な走行ルートの周囲の地域とする。</p>	<p>人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を受けるおそれのある地域とした。</p>
			<p>4. 調査地点</p> <p>【文献その他の資料調査】 「3. 調査地域」と同じ、工事関係車両の主要な走行ルートの周囲の地域とする。</p> <p>【現地調査】 「2. 調査の基本的な手法」の「(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」の調査結果を踏まえ、「図 6.2-12 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の調査位置」に示す3地点（「市民の森（熊山、黒森山を含む）」、「徳仙丈山」、「大森山」）とする。</p>	<p>工事関係車両の主要な走行ルートの周囲における主要な人と自然との触れ合いの活動の場を対象とした。</p>
			<p>5. 調査期間等</p> <p>【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。</p> <p>【現地調査】 利用状況を考慮した時期に1回実施する。また、景観の現地調査時等にも随時確認することとする。</p>	<p>主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況を把握できる時期及び期間とした。</p>
		<p>6. 予測の基本的な手法</p> <p>調査結果並びに環境保全のために講じようとする措置を踏まえ、工事用資材等の搬出入に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセスルートにおける交通量の変化を把握し、利用特性への影響を予測する。</p>	<p>一般的に人と自然との触れ合いの活動の場の予測で用いられている手法とした。</p>	

表 6.2-2(52) 調査、予測及び評価の手法（人と自然との触れ合いの活動の場）

環境影響評価の項目		調査、予測及び評価の手法	選定理由
環境要素の区分	影響要因の区分		
人と自然との触れ合いの活動の場	地形改変及び施設の存在 施設の稼働	1. 調査すべき情報 (1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 (2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況	環境の現況として把握すべき項目及び予測に用いる項目を選定した。
		2. 調査の基本的な手法 (1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 【文献その他の資料調査】 自治体のホームページや観光パンフレット等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析を行う。 (2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 【文献その他の資料調査】 「(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」の調査結果から、主要な人と自然との触れ合いの活動の場を抽出し、当該地点の情報（活動の内容やその活動を行うための場の状況等）の整理及び解析を行う。 なお、管理者への聞き取り等により、文献その他の資料調査を補足する。 【現地調査】 【文献その他の資料調査】の結果を踏まえた現地踏査（写真撮影、目視調査含む）や聞き取り等を行い、主要な人と自然との触れ合いの活動の場における利用状況やそれぞれの利用を支えている環境の状況を把握し、結果の整理及び解析を行う。	一般的な手法とした。
		3. 調査地域 対象事業実施区域及びその周囲の地域とする。	人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を受けるおそれのある地域とした。
		4. 調査地点 【文献その他の資料調査】 「3. 調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲の地域とする。 【現地調査】 「2. 調査の基本的な手法」の「(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」の調査結果を踏まえ、「図 6.2-12 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の調査位置」に示す3地点（「市民の森（熊山、黒森山を含む）」、「徳仙丈山」、「大森山」）とする。	対象事業実施区域の周囲における主要な人と自然との触れ合いの活動の場を対象とした。
		5. 調査期間等 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 利用状況を考慮した時期に1回実施する。また、景観の現地調査時等にも随時確認することとする。	主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況を把握できる時期及び期間とした。
		6. 予測の基本的な手法 調査結果並びに環境保全のために講じようとする措置を踏まえ、地形改変及び施設の存在に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用環境の改変の程度や風力発電機からの離隔距離、施設の稼働に伴う騒音、風車の影による変化等を把握し、利用特性への影響を予測する。	影響の程度や種類に応じて環境影響の変化の程度を推定するための手法とした。

表 6.2-2(53) 調査、予測及び評価の手法（人と自然との触れ合いの活動の場）

環境影響評価の項目		調査、予測及び評価の手法	選定理由
環境要素の区分	影響要因の区分		
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場 地形改変及び施設の存在 施設の稼働	7. 予測地域 「3. 調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲の地域とする。	地形改変及び施設の存在、施設の稼働による影響が想定される地域とした。
		8. 予測地点 「4. 調査地点」と同じ、現地調査を実施する3地点（「市民の森（熊山、黒森山を含む）」、「徳仙丈山」、「大森山」）とする。	地形改変及び施設の存在、施設の稼働による影響が想定される地点とした。
		9. 予測対象時期等 すべての風力発電施設が完成した時期とする。	地形改変及び施設の存在、施設の稼働による影響を的確に予測できる時期とした。
		10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 地形改変及び施設の存在並びに施設の稼働による主要な人と自然との触れ合いの活動の場に関する影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。	「環境影響の回避、低減に係る評価」とした。

表 6.2-2(54) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場調査地点の設定根拠

調査地点	設定根拠
1. 市民の森（熊山、黒森山を含む）	対象事業実施区域内及びその周囲かつ工事関係車両の主要な走行ルートに位置していること、自然観賞等の利用により不特定かつ多数の者が利用する主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している可能性があることから設定した。
2. 徳仙丈山	
3. 大森山	